

氏 名 ね だち けん すけ  
根 立 研 介  
学位(専攻分野) 博 士 (文 学)  
学 位 記 番 号 論 文 博 第 526 号  
学位授与の日付 平 成 19 年 3 月 23 日  
学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当  
学 位 論 文 題 目 日 本 中 世 の 仏 師 と 社 会  
——運慶と慶派・七条仏師を中心に——

論文調査委員 (主 査)  
教 授 中 村 俊 春 教 授 勝 山 清 次 教 授 曾 布 川 寛

### 論 文 内 容 の 要 旨

仏像を製作する工人を、わが国では仏師と呼ぶのが一般的である。本書は、この仏師、特に慶派・七条仏師を中心に、平安時代中期も十世紀末頃以降の中世、すなわち僧籍を有し大規模な私工房を率いる者たちが造仏の世界で中心的な活動を行う時期の仏師を、体系的に捉え直したものである。

本書の構成は、「序論」と、三部七章の「本論」と「結び」からなる。序論では、本書の目的と、中世仏師が出現する以前の古代の仏師の様相を概観しているが、さらに中世的な仏師が出現する直前の時期である、十世紀前半頃の仏師の動向を論じた附論「十世紀前半頃の仏師動向」を付している。従来は、平安時代前期の仏師が寺院や宗派といったものに吸収され僧籍の工人、あるいはそれに準ずるような僧名を持つ工人となっていたかのように語られてきたが、ここではこうした見解の再検討を行っている。すなわち、和様彫刻様式の形成や一本割矧造りや寄木造りといった造像技法の確立へと進む時代動向をも踏まえ、御願寺造営のような官営造営組織の造仏の場の重要性を再認識の作業を通して、この時期の仏師が僧籍を有しながらも特定寺院や教団といった枠を越えて活動を行った存在であることを明らかにし、こうした仏師の社会的なあり方が、次代に大規模な私工房を構えた康尚や定朝といった仏師を生み出していった可能性を指摘している。

「本論」の章立ては、以下の通りで、慶派・七条仏師を中心に、ほぼ時代順に仏師の諸問題を考察している。

#### 第一部 慶派仏師出現以前

##### 第一章 中世仏師の始まり—僧綱仏師の出現

##### 第二章 僧綱仏師と仏像製作の場—法印賢円を中心に—

#### 第二部 慶派仏師の台頭と中世社会

##### 第三章 慶派仏師の形成—院政期の「興福寺」仏師—

##### 第四章 慶派仏師工房の組織—運慶を中心に—

##### 第五章 南都再興造仏における「中国」美術の受容と慶派彫刻様式の形成

##### 附論 後白河・後鳥羽院政期の古仏使用をめぐって

#### 第三部 中世後期以降の仏師と社会

##### 第六章 慶派仏師の末裔達の動向—東寺大仏師職をめぐって—

##### 附論 康正工房の仏像製作をめぐって—桃山時代七条仏師の工房製作

##### 第七章 「運慶一タヒ出テ天下復タ彫刻ナシ」—運慶の名声の伝承をめぐって—

第一部は、十世紀末頃、僧籍を有しながらも大規模な私的工房を構える専業化仏師が出現し、以後天皇、摂関家を始めとする権門の造仏を盛んに行うようになる平安時代中後期の仏師の問題を取り扱う。ところで、仏師の一部が権門と近づき特権化して行く動向を端的に表しているのが、仏師に対する僧綱位の授与である。仏師に対する僧綱位授与の問題は、仏師の社会的な地位を向上する働きとなったことが従来からしばしば指摘されてきた。しかしながら、この問題はもう少し複雑な事情があるとみられる。ここでは、彼らの叙任の動向の検討を通して、特権化した僧侶の叙任と仏師のそれがほぼ同様な状

況であることが確認でき、仏師がこれに準じるような身分として位置づけられ、僧綱位の授与が仏師たちの社会的な地位の向上に大きな役割を果たしていたことを明らかにするとともに、僧綱仏師は御願寺造仏など権門に関わる造仏に駆り立てられ、また院の寺院統制策に関与させられるなど、僧綱位の授与は彼らを統制するシステムとしても機能したことも明らかにしている。

さて、仏師に対する僧綱位の最初の授与は、十一世紀の始めから半ば頃にかけて活躍した定朝であるが、以後鎌倉時代前期頃までの時期で僧綱位が授与される仏師は、定朝直系のいわゆる院派、円派の仏師と、慶派出現の母胎となったいわゆる奈良仏師とその系譜から派生する慶派仏師のみである。一般的には平安時代後期の造仏界の中心に所在していたのは、定朝の高弟長勢の流れを汲む円派仏師と定朝の直系子孫の流れを汲むとみられる院派仏師とみられ、こうした状況下、院政期に入る頃から造仏に際しては、定朝様の彫刻が規範と位置づけられ、造形がしだいに形骸化していったとされてきたのである。ところで、京都仏師とも呼ばれてきた円派・院派仏師の僧綱仏師が従事した、院政期の権門の造仏の場がどのようなものであったかを、十二世紀前半の鳥羽院の勝光明院の造仏などに活躍した賢円を中心に具体的に検証しているのが第二章である。ここでは、院とその近臣が主導する造仏においては下図の選択から衣文表現まで施主の意向を受け入れながらも、同じ権門ながらもこれと多少異なる立場にあった摂関家藤原頼長に関わる造仏ではかなり法外な報酬を要求する、仏師の手工業者としての側面も垣間見ることができ、当代の僧綱仏師の複雑な性格を明らかにしている。また、この章では、院を中心とする造仏の場が、平安時代後期の造仏の規範である定朝様の流通に果たした役割なども論じている。

第二部は、第一部で見てきた僧綱仏師の活動が活発化する平安時代末期に流派形成の萌芽が認められ、鎌倉時代以降の中世期を通じて仏師界の中核的流派として繁栄していった慶派仏師の諸問題を取り扱う。まず第三章では、慶派仏師の出身母体である奈良仏師の彫刻史上の位置づけを再検証する。従来の研究では、奈良仏師は定朝の傍系の子孫の流れを汲むとみられ、京都の権門に関わる造仏に参加できず、興福寺を中心とする南都に拠点を置いたとされてきた。ところで、我々が抱く鎌倉時代の彫刻のイメージとは康慶、運慶、快慶らの慶派彫刻と言ってもよい。この慶派仏師の母胎が奈良仏師であり、鎌倉彫刻は奈良という地域で形成されてきたかのように語られてきた。というのは、奈良仏師は「南都」「奈良」「御寺」等の興福寺の別称を付して呼ばれる仏師（これを「興福寺」仏師と仮称した）でもあり、興福寺や奈良という地域と密接な関係を有する仏師と考えられてきた。しかしながら、果たして奈良仏師がこのような奈良を拠点とする仏師として固定的に捉えて良いかという疑問がある。この章では、この「興福寺」仏師の概念を改めて規定するとともに、奈良を拠点とすると語られてきた奈良仏師については、史料の上では京都での活動もかなり活発に行っていたことが確認でき、彼らはやはり京都の権門と深い関わりを有する特権化した仏師、円・院仏師とほぼ同類の仏師として再評価している。さらには、鎌倉時代の新たな彫刻様式を創り上げた慶派仏師の出自をあまりにも奈良という地と結びつけ、彼らが当時の造仏活動の中心である京都から距離をおいた特殊な環境の元に誕生し、発展していったという従来の見解に対して見直しを迫っている。なお、本章では、中世の工人の「職」の一つ大仏師職の成立の問題なども取り扱っている。これは、第六章で本格的に論じる慶派仏師と関わりの深い東寺大仏師職の問題とも密接に結びつく考察である。

第四章は、運慶を中心とする慶派の造像環境、あるいは同時に数多くの造仏を運営するようになってきた慶派工房内の仏師の動向といった問題を考察する慶派工房の組織論である。慶派工房の組織運営は、工房の主宰者が初代康慶であった頃から、運慶、快慶等の工房内の主要仏師が半ば独立した造仏を数多く手がけており、その主宰者が運慶の代に移行しても、湛慶を始めとする子息達がやはり半ば独自の造仏を行っていることが認められる。この章では、こうした慶派の複雑な構成を有する工房運営の実態を検証している。ところで、慶派仏師の作風形成には、奈良時代や平安時代前期彫刻に対する彼等の古典研究の重要性が従来からしばしば指摘されてきた。第五章は、こうした慶派作風形成の問題を取り扱っているが、ここでは彼等の古典研究が、わが国の彫刻のみならず、わが国の奈良、平安時代前期彫刻の規範となっていた中国唐代彫刻の再解釈ということまでも視野が広がっていたことを指摘している。また、この章では附論として、後白河・後鳥羽院政期といった院政後期において、権門における法会や儀式の場に本尊として祀られる仏像に、院政前半期にはあまり認められなかった古仏の使用が盛んに行われていることに着目した一論を付した。ここで論じているのは、慶派仏師に関わる問題というよりも、むしろ院・円派が大きな影響力を有した当代京都における、貴族たちの仏像観の変化に関する状況分析である。しかしながら、こうした造仏観の変化が、京都を中心とするこの時代の造仏に変化を及ぼしていることは明らかであり、京都仏師

の造仏活動の停滞、さらには関東武家政権などの新たな支持層を獲得していった慶派仏師の台頭を招いた一因にもなっていることを検証している。

第三部は、運慶次世代に当たる湛慶以後の工房の継承者たち、すなわち鎌倉時代中・後期の慶派仏師と、その末裔に当たり南北朝時代頃から七条仏師の呼称が一般化する仏師達の系譜の確定やその動向を取り扱う。

まず第六章では、鎌倉時代中期以降の慶派・七条仏師と所縁の深い東寺大仏師職に関する諸問題の検討を通して、江戸時代初期に至る慶派・七条仏師の系譜の確定、そして歴代仏師の造仏活動の動向などを明らかにし、中世の仏師が近世仏師へと変質していく様相を論じたものである。考察の元となるものは、執筆者が初めてその評価を行った『阿刀文書』（京都国立博物館蔵）、特に「拾古文書集五」と、新たにその存在が確認された京都・『随心院文書』中の東寺大仏師職関係の三通の文書である。これら史料の詳細な分析により、東寺大仏師職が、運慶の次世代湛慶以後から江戸時代初期まで、原則的に運慶の末裔を称した慶派、七条仏師の正系に受け継がれていた事実を解明し、さらにその歴代仏師の系譜をほとんど全てが明らかにしている。慶派・七条仏師が他の仏師の流派には見ることができないほど長期に亘って存続し、造仏界の中心的な位置を占め続けることができたのは、東寺大仏師職という制度が果たした役割が大きいのである。ところで、個々の仏師の補任を巡っては、鎌倉時代末期に院派仏師の補任が一時あって、これに絡んで複数の慶派仏師がその補任を争ったことや、室町時代も中頃になると、この職自体が売買の対象になったことなども明らかにしている。こうした職の性格を考えると、従来の彫刻史研究では、漠然と東寺の大仏師というポストを示すものとされてきた東寺大仏師職が、実は東寺の仏像の新造や修造に関わる権益、あるいは権益を伴う地位という、いわば中世の手工業者に関わる「職」であったことが判明してくるのである。この他、この章では、個別の文書の検討の中で、運慶の子息、湛慶が西園寺大仏師に補任されていたこと、円派仏師の流れを汲む仏師という説のあった、十四世紀中・後期の代表的な仏師、性慶が慶派仏師であった可能性が高いこと、さらには鎌倉時代末期奈良を中心として活動し、南北朝時代に入ると居を京都に移り七条仏師の正系となったとされてきた康俊が、実は七条仏師の康俊とは別人である可能性が高いことなど、従来明らかにされていなかった中世後期の仏師の系譜や流派の問題に数々の新知見を呈示している。なお、本章には附論として、桃山時代を代表する七条仏師康正が主宰した東寺金堂薬師三尊像の造仏を、近年発見された像内銘記の資料をも活用しながら詳細に分析し、桃山時代、中世的仏師の活動の最後を彩る康正の仏師工房の工房製作の実態を解明している。

さて、最終章である第七章は、これまでの諸論と視点を大きく変え、慶派の事実上の始祖と少なくとも彼の末裔達がみなしてきた、運慶の名声の継承の問題を取り上げている。運慶は、写実性と彫刻空間の創出に卓越した才覚を発揮して新たな彫刻様式を打ち出した仏師といえるが、しかしながら彼の創り上げたものは結局後世に受け継がれたとは言い難いところがあり、彼はある意味彫刻史上隔絶した仏師といえる。ただ、それにも拘わらず、運慶の名声が後世に受け継がれたのは何故なのかという問題をここで考察している。そして、運慶の名声が彼の卓越した造形性による部分もあろうが、彼の末裔を称し、運慶に始まるとされた東寺大仏師職を獲得する際に、運慶以来の系譜の正統性を強調する者たちが中世、近世を通じて存在していたこと、すなわち運慶の名声を喧伝する者が存在していたことによる部分も大きく、運慶の名声の継承にはこうした仏師の名声の伝承のシステムの存在とその絡繰りが果たした役割が大きいことを指摘している。そして、さらにはこうした中・近世に確立してくる運慶の歴史的評価は近代にも持ち越され、現在の我々の運慶評価にも大きな影響を与えていることを本章の結びで明らかにしている。

なお、本書を締めくくる「結び」では、本書の結語となるものであるが、中世仏師の終焉や中世仏師の造形的な特質といった、「本論」で語り残された問題について、若干の見通しを述べている。

以上、中世仏師は、律令制の崩壊に伴い、奈良時代までの多くの仏師が所属していた官営工房が解体していく一種の混乱期の中から出現してくる。最後に本論文で捉え直されたこの中世仏師像の概要を記せば以下の通りになる。

すなわち、平安時代初期から官営工房は明らかに縮小していくが、官営造寺機構は形骸化しながらもなお存在するといった事態の中で、従来から予想されているように、仏師は寺院や教団との関わりを強め、僧名を名乗るような存在となっていた。ただ、次代に繋がる系譜の仏師達はより積極的な動きに出ているようで、大寺院との深い関わりを有しながら、その寺院や教団という枠組みを越え、御願寺など官や有力貴族との関わりのある造仏に携わっていったようである。そして、こうした仏師の一部は、摂関期に至り康尚や定朝のように、大規模な私的工房を率いるまでに成長した姿で史上に登場するよ

うになる。さらに彼等は、僧綱位を獲得することにより、形式的には僧侶の身分に明確に位置づけられるとともに、権門に統制されながらも、彼等に準ずるような身分を確保していったのである。

しかしながら、彼等は社会的な地位の上昇が図られても、手工業者という側面も無視することが出来ず、自らの権益の確保をより確実なものとするような動き行っていく。こうした動向が、院政期の「興福寺」仏師であり、さらに平安時代から鎌倉時代の移行期に当たる十二世紀末、奈良仏師の正系、成朝によって興福寺に関わる大仏師職の確保を目指す主張がなされるようになる。この試みは成就してはいないが、十三世紀第二四半期に入る頃、運慶の次世代湛慶は東寺に関わる大仏師職の権益を確保し、慶派・七条仏師は以後この権益を中世さらには江戸時代前期に至るまで原則として保持するようになる。こうした大仏師職は、その詳細は不明な所が多いが、京都や南都の諸大寺にも成立しているようであり、南北朝時代も早い頃、院派仏師は足利幕府と関わり深い等持寺大仏師職を一時相伝している。東寺大仏師職の問題からすると、この大仏師職を相伝した室町時代の七条仏師達は、運慶以来の自らの系譜の正統性を根拠にこの職を獲得し、またその権益を固守しようとする。寺家は、系譜の正統性を認めながらも、折りあらば寺家仏師の独占的な権益を否定しようとする動きにも出てくる。こうした、いわば領家と争いながら、仏師達は自らの権益を確保し拡大しようとしていくが、こうした動向の中で彼等は僧籍にあり、聖なる造形に携わる工人といった特殊な社会的身分を有する者から、他の手工業者と変わらない身分に次第に変容していったと思われるのである。

## 論文審査の結果の要旨

仏像を製作する工人を、わが国では仏師と呼ぶのが一般的である。本論文は、造仏の世界の中核に僧籍を有しながらも大規模な私工房を率いて活動した者たちがいた、平安時代半ばも十世紀末頃以降の中世仏師の性格や社会的な位置づけを、特に慶派・七条仏師を中心にして、彼等が生み出した仏像の彫刻様式と関連づけながら、体系的に捉え直したものである。

本論文では、その概要を記す「序論」及び中世仏師出現直前の時期の仏師の変容を論じたその附論においても数多くの新見解が披露されているが、主要部分は、第一部第一章以降であり、そこでは以下のような注目すべき主張が展開されている。

まず、第一に、論者は、僧綱仏師が出現する平安時代半ば以降を中世と見なす新たな美術史の時代概念に基づいて斬新な視点による中世仏師論を構築した。これについては、特に第一部第一章及び二章の考察が重要になってくるが、十世紀末頃、康尚や定朝のように、大規模な私的工房を率いるまでに成長した姿で史上に登場してくる一部の有力仏師たちは、さらに僧綱位を獲得することにより、手工業者でありながら形式的には僧侶の身分に明確に位置づけられるとともに、権門の統制を受けつつも彼等に準ずるような身分を確保していったことを明らかにしている。そして、古代の仏師とは社会的な身分も性格も明らかに異なるこの種の仏師が、中世を通じて造仏活動の中核を担うようになっていったことが第二、三部の諸章で呈示されている。中世の仏師の性格や社会的な位置づけが、日本美術史研究の中で初めて体系的に論じられた意義はきわめて大きい。なお、論者がこうした時代概念をもって仏師を論じた背景には、近年の日本史研究の動向をも踏まえて、平安時代と鎌倉時代を峻別する従来の彫刻史観に再検討を迫り、平安時代半ば頃から室町時代頃までを一貫した時代として捉え直そうとする意図がある。論者の提唱した見解は、単なる仏師論の枠組みを越え、日本彫刻史の時代概念の問題にも波及する点でも注目される。

第二に、鎌倉時代以降の中世期を通じて仏師界の中核的流派として繁栄していった慶派仏師について、工房組織の検討（第二部第四章）や工房様式形成の考察（第二部第五章）を通して、その実態の解明に迫ると共に、慶派仏師の流派の歴史的な位置づけの再評価を行っている点である。論者は、慶派仏師の出身母体である奈良仏師の彫刻史上の位置づけを再検証し、奈良を拠点とする仏師集団と考えられてきた奈良仏師が、実は京都の権門と深い関わりを有する特権化した仏師、円・院仏師とはほぼ同類の性格を有する仏師であることを明らかにして、鎌倉時代の新たな彫刻様式を創り上げた慶派仏師の出自を奈良という地と結びつけ、彼らが当時の造仏活動の中心であった京都から距離をおいた特殊な環境の下に誕生し、発展していったという従来の見解に対して見直しを迫っている（第二部第三章）。ここで呈示された検証の結果は、先にも述べた平安時代と鎌倉時代を峻別する従来の彫刻史観の是正の問題にも深く関わるものとしても注目されよう。

第三の成果は、運慶次世代に当たる湛慶以後の工房の継承者たち、すなわち鎌倉時代中・後期の慶派仏師と、その末裔に当たり南北朝時代頃から七条仏師の呼称が一般化する仏師達の主要な系譜を確定し、彼等の仏師としての活動動向について

従来の研究に比して遙かに精度の高い情報を呈示している点である。この問題の解明に関する考察で特に注目されるのが、論者自らが見出した『阿刀文書』（京都国立博物館蔵）中の「拾古文書集五」や、新たに翻刻がなされた京都・『随心院文書』ほかの東寺大仏師職に関する新史料の分析である（第三部第六章）。これら史料の詳細な検討により、東寺大仏師職が、運慶の次世代湛慶以後から江戸時代初期まで、原則的に運慶の末裔を称した慶派、七条仏師の正系に受け継がれていた事実やその歴代仏師の系譜がほとんど全て明らかにされることとなった。また、個々の仏師の補任を巡っては、鎌倉時代末期に院派仏師の補任が一時あって、これに絡んで複数の慶派仏師がその補任を争ったことや、室町時代も中頃になると、この職自体が売買の対象になったことなども指摘している。そして、従来の彫刻史研究では、漠然と東寺の大仏師というポストを示すものとされてきた東寺大仏師職が、実は東寺の仏像の新造や修造に関わる権益、あるいは権益を伴う地位という、いわば中世の手工業者に関わる「職」であった可能性が高く、慶派・七条仏師が他の仏師の流派よりも長期に亘って存続し、造仏界の中心的な位置を占め続けることができたのは、この東寺大仏師職という制度が果たした役割が大きかったことを明らかにした。

なお、東寺大仏師職に関わる相論の際には、運慶以来の系譜の正統性が強調されるなど、中世、近世を通じて運慶の名声を喧伝する者が存在していたことが東寺大仏師職の考察から判明する。運慶の名声は、こうした仏師の名声伝承のシステムの絡繰りが果たした役割が大きく、さらにはこうした中・近世に確立してくる運慶の歴史的評価が近代にも持ち越され、現在の我々の運慶評価にも大きな影響を与えているという指摘（第三部第七章）も斬新で甚だ興味深い。

以上述べてきた以外にも、各所で新知見が呈示されているが、何よりも本論文は、従来の個別的な仏師研究から抜け出し、日本美術史における新たな中世という時代概念を想定しながら、慶派・七条仏師といった中央仏師を体系的に捉え直し、新たな中世仏師像を描き出した画期的な研究として高く評価される。二〇〇六年五月に塙書房から単行本として刊行された本論により、論者は同年、日本・東洋美術史関係の優れた研究に与えられる国華賞を受賞した。

とはいえ、勿論、望むべき点がないわけではない。中世の時代区分の問題などは、もとより見解を異にする立場があるであろうし、より総合的な考察を行う問題でもある。また、慶派の仏師と円・院仏師の活動基盤の共通性を指摘したが、それでは、運慶に代表される鎌倉時代の彫刻様式生成の基盤が何であったのか、新たに検討し直す必要があるだろう。さらに、南北朝から室町時代の仏師の問題を解明するためには、院派仏師など他の有力な仏師流派の考察を進めていくことが望ましい。しかしながら、こうした点は、本論文の価値を損なうものではなく、むしろ、論者の今後のさらなる研究の進展を期待するところである。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、二〇〇七年一月十二日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。